



あたらしく、知多らしく。

梅香る わたしたちの緑園都市

令和4年11月10日（木）

知多市報道発表資料

子ども若者支援課

担当：子育て支援チーム 間野

(0562-36-2656)

知多市子育て世帯臨時特別給付金を給付します

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、食費等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、「子育て世帯臨時特別給付金」として、18歳以下の児童を養育する世帯に、対象児童1人につき1万円を支給します。

1 給付対象者

令和4年10月31日時点で知多市に住所を有し、18歳以下の児童を養育する方

※県子育て世帯臨時特別給付金（1万円）を受給される方は市子育て世帯臨時特別給付金（1万円）と合わせて2万円の支給となります。

2 給付対象児童

平成16年4月2日～令和4年10月31日に生まれた児童（14,000人を想定）

3 給付額

対象児童1人につき1万円

4 申請・給付方法

- ・知多市から児童手当の支給を受けた方は申請不要。児童手当等支給口座に振り込みます。
- ・知多市から児童手当を受給していない方は申請が必要。申請をもとに、後日指定の口座に振り込みます。

5 スケジュール（予定）

11月臨時会に補正予算を上程

12月上旬 申請書郵送・申請受付

12月22日 児童手当等受給者に支給

令和5年1月末日 申請期限

令和5年2月頃 申請した方に支給